

P12「協力金支給額フローチャート」【1】の場合

支給額は1日当たり4万円です。

$$40,000 \text{ 円} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{時短協力日数} \\ \hline \text{日} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{当該店舗の支給額} \\ \hline \text{円} \\ \hline \end{array}$$

※様式1-1a,bに記載の日数の合計

上記内容で申請します。

P12「協力金支給額フローチャート」【2】の場合(売上高方式)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

※ p12「協力金支給額フローチャート」の①～③にあてはめてください。

令和2年又は令和元年の5月の売上高計 ① 円	÷ 31 日	=	令和2年又は令和元年の5月の1日当たり売上単価 ② 円
②で算出された売上単価	× 0.4 =	千円未満切上げ前の支給単価 ③ 円	千円未満切上
			1日当たり支給単価 ④ 円
※最大10万円			
④ 1日当たり支給単価 円	×	⑤ 時短協力日数 日	=
		⑥ 当該店舗の支給額 円	
※様式1-1a,bに記載の日数の合計			

上記内容で申請します。

P12「協力金支給額フローチャート」【3】の場合(売上高減少額方式)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

※ p12「協力金支給額フローチャート」の飲食部門における1日当たりの売上高減少額が25万円を超えるか確認してください。

令和2年又は令和元年の5月の売上高 ① 円	－	令和3年5月の売上高計 ② 円	=	令和3年5月の売上高減少額 ③ 円
③ 令和3年5月の売上高減少額 円	÷ 31 日	=	1日当たり売上高減少単価 ④ 円	
④で算出された売上高減少単価	× 0.4 =	千円未満切上げ前の支給単価 ⑤ 円	千円未満切上	
			1日当たり支給単価 ⑥ 円	
※最大20万円				
⑥ 1日当たり支給単価 円	×	⑦ 時短協力日数 日	=	
		⑧ 当該店舗の支給額 円		
※様式1-1a,bに記載の日数の合計				

上記内容で申請します。